

愛知県からの依頼を受け、令和2年4月3日から4月8日にかけて調査を行った高齢者施設へのアルコール消毒液の供給要請数量調査の経過は下記のとおりです。

《令和2年4月30日時点》

愛知県福祉局高齢福祉課より当初の予定（購入費用は施設負担として調査）を変更し、愛知県において購入の上、施設に配布（施設負担なし）することとなった旨の連絡が令和2年4月28日付でありました。

《令和2年5月7日時点》

上記の「令和2年4月30日時点」でお知らせしました高齢者施設へのアルコール消毒液の供給について、「愛知県において購入の上、施設に配布（施設負担なし）」とされていましたが、令和2年5月1日付で愛知県福祉局高齢福祉課より「愛知県での購入は選択肢としての検討事項であり確定ではない」旨の訂正の連絡がありました。

《令和2年6月3日時点》

令和2年6月3日付で愛知県福祉局高齢福祉課より、令和2年4月に調査実施したアルコール消毒液の供給については、愛知県で購入し、施設へ配布すること（最大3リットル）。発送については国の優先供給スキームに遅れが生じていることから令和2年6月11日以降となる見込みであること。と連絡がありました。

《令和2年6月18日時点》

令和2年6月17日付で愛知県福祉局高齢福祉課より配布対象事業所と供給量の連絡がありました。対象施設を全施設に変更した（供給要請数量調査に回答のない事業所も含まれる）とのことで、内容は別紙一覧とおりです。なお配布は6月末までに行われる予定とのことです。